

「インターネット+医療・健康」の発展 促進に関する意見

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国務院弁公庁は、2018年4月28日に「『インターネット+医療・健康』の発展促進に関する意見」（中国語名「关于促进“互联网+医疗健康”发展的意见」、以下「意見」）を発表した。
- 中国政府は、2015年以降、様々な分野において「インターネット+」行動の実施に関する政策を打ち出してきた。2016年発表の「健康中国2030年計画」に基づき、「健康中国」という戦略を推進するために発表されたのが、この「意見」である。
- 「意見」では、「インターネット+医療・健康」を、「サービス体系の健全化」、「支援体制の整備」、「監督管理・安全保障の強化」という施策（計14措置）で推進していく方針が示された。「サービス体系の健全化」では、①「インターネット+」医療サービスの発展（医療機関による「ネット病院」の設立容認等）、②「インターネット+」公共衛生サービスの革新（医療・衛生機関とインターネット企業の連携促進等）、③「インターネット+」家庭医サービスの最適化（家庭医のオンライン契約の奨励等）、④「インターネット+」医薬品供給システムの整備（国民健康情報プラットフォームに基づく基本医薬品・後発医薬品のリスト構成能力の向上等）、⑤「インターネット+」国民医療保険決済サービスの推進（医療費のオンライン支払機能・ワンストップ決済方式の普及推進等）、⑥「インターネット+」医学の教育・知識普及サービスの強化（貧困地域を対象とした実用的な医療技術の普及促進等）、⑦「インターネット+」人工知能（AI）応用サービスの推進（医療・健康機器のスマート化促進等）といった措置、「支援体制の整備」では、⑧医療・健康情報の共有加速（部門・地域・業界を跨いだ医療・健康データの共有チャンネルの構築等）、⑨標準体系の健全化（全国病院の情報化標準・規則の応用加速等）、⑩病院の管理水準・医療サービスの質的向上（国民ニーズに応じた医療サービスの供給拡大等）、⑪医療関連インフラ整備に対する保障能力の強化（ブロードバンドの普及促進等）、⑫関連政策の見直し（遠隔診療の医療保険適用等）といった措置、「監督管理・安全保障の強化」では、⑬医療品質に対する監督管理の強化、⑭医療・健康データ・情報の安全性向上といった措置が打ち出された。

【構成(概要)】

『「インターネット+医療・健康」の発展促進に関する意見』

(国弁発[2018]26号)

成立日：2018年4月25日、発表日：2018年4月28日

1. サービス体系の健全化：①「インターネット+」医療サービスの発展（医療機関による「ネット病院」の設立や慢性疾患を抱える患者の再診に対する遠隔診療・処方の容認等）、②「インターネット+」公共衛生サービスの革新（個人の医療・健康ファイルのオンライン検索・規範化利用の推進、医療・衛生機関とインターネット企業の連携促進等）、③「インターネット+」家庭医サービスの最適化（スマートプラットフォームの整備加速、家庭医のオンライン契約の奨励等）、④「インターネット+」医薬品供給システムの整備（オンラインで処方された医薬品の適格企業による配達の許可、国民健康情報プラットフォームに基づく基本医薬品・後発医薬品のリスト構成能力の向上等）、⑤「インターネット+」国民医療保険決済サービスの推進（医療費のオンライン支払機能・ワンストップ決済方式の普及推進、非戸籍地の病院を就診した際に発生した医療費の医療保険適用等）、⑥「インターネット+」医学の教育・知識普及サービスの強化（医療・健康関連教育・研修のクラウド・プラットフォームの構築奨励、貧困地域を対象とした実用的な医療技術の普及促進、健康的なライフスタイルの普及を促進するためのオンラインプラットフォームの構築等）、⑦「インターネット+」人工知能（AI）応用サービスの推進（人工知能を活用した臨床診療の意思決定サポートシステムの研究開発、医療・健康機器のスマート化促進等）。
2. 支援体制の整備：⑧医療・健康情報の共有加速（部門・地域・業界を跨いだ医療・健康データの共有チャンネルの構築、個人健康データ電子ファイル・電子カルテを含めた医療・健康データベースの整備加速、インターネット・ビッグデータの活用による各レベルの医療機関の診療情報システムの整備等）、⑨標準体系の健全化（全国統一の医療・健康データと医療資源のリスト・標準の制定、全国病院の情報化標準・規則の応用加速等）、⑩病院の管理水準・医療サービスの質的向上（国民ニーズに応じた医療サービスの供給拡大等）、⑪医療関連インフラ整備に対する保障能力の強化（ブロードバンドの普及促進等）、⑫関連政策の見直し（遠隔診療の医療保険適用等）。
3. 業界全体に対する監督管理・安全保障の強化：⑬医療品質に対する監督管理の強化（遠隔診療管理弁法の制定等）、⑭医療・健康データ・情報の安全性向上（情報利用に関する法制度の整備、医療機関・プラットフォーム企業・スマート医療機器等が持つ個人情報に対する保護強化等）。

* 中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-04/28/content_5286645.htm

から入手可能（2018年5月28日アクセス）

以上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。